

2024年8月30日

お客さま各位

岡崎信用金庫

台風10号にかかる預金払い戻し等の対応について

このたびの台風10号により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

当金庫は、台風10号の被害に遭われたお客さまの預金払い戻し等につきまして、災害救助法の適用地域では、2024年8月30日から当分の間、次のとおり便宜を考慮したお取扱いをさせていただきます。

当金庫とのお取引に関し、お困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。

記

対象店舗	全営業店
対象となるお客さま	災害救助法が適用された地域で被害に遭われたお客さま
お取引内容	<ol style="list-style-type: none">1. 預金の通帳、証書、印章等をなくされた方は、お支払いについて便宜扱いもいたしますので、お気軽にご相談ください。2. ご事情により定期預金等の期限前払出しまたは定期預金等を担保とする貸出につきましても、ご相談に応じます。3. 損傷通貨のお引換えをいたします。4. 応急資金対応や返済猶予についてのご相談に応じます。5. その他

本件につきまして、詳細およびご不明な点がございましたら、お取引店の窓口までお問い合わせください。

以 上